

熱田区区民まつり ～にぎわい秋まつり～ フォトイベント

「まつり会場で笑顔の写真を撮ろう！」

募集要項

1 趣旨

本イベントをとおして、区民の地域に対する愛着心（ふるさと意識）を高めるとともに、心の豊かさとぬくもりが感じられるまちづくりを推進していくものです。

2 募集テーマ

熱田区区民まつり～にぎわい秋まつり～を楽しんでいる最高の笑顔の写真

（例）・パトカーの隣で笑う子

・楽しそうにブース体験している自分と友人

・グルメをおいしそうに頬張る友人

・ペットと遊ぶ家族の笑顔

など

3 概要

- (1) 募集テーマに基づいた写真を、専用の応募フォーム（後述）から応募していただきます。
- (2) 応募作品の中から抽選で 10 名に商品券（QUO カード 1,000 円分）を贈呈します。
- (3) 応募された作品は、来年度の熱田区区民まつり～にぎわい秋まつり～（以下、「まつり」という。）の広報に使用される場合があります。

4 応募資格

- (1) 当日まつり会場に来場され、撮影された方
- (2) 未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が撮影された写真は、保護者の方が応募してください。
- (3) 募集要項の内容すべてに同意することが必要です。応募した時点で募集要項の内容すべてに同意したものとみなします。

5 応募期間

令和 7 年 10 月 12 日（日）から令和 7 年 10 月 16 日（木）まで

6 応募方法

- (1) 右の QR コードを読み取り、応募フォームに必要事項を入力の上、写真（オリジナルデータ）を添付して応募してください。



- (2) 応募作品は、解像度の関係で再提出を依頼することがあります。抽選結果の発表までご自身で保存しておいてください。

7 募集作品の条件

- (1) 合成、加工した作品は応募不可とします。ただし、トリミングや色彩・明度の調整程度の画像処理は可能とします。
- (2) 5 MB 以下の jpg/jpeg/png ファイルとします。
- (3) 被写体の人物は、応募者またはその関係者のみとします。

8 賞品

商品券（QUO カード 1,000 円分） 10 名

9 抽選

- (1) 異なる写真であれば何回でも応募可能です。ただし、同一の氏名・住所による複数回のご応募があった場合でも、当選の権利は 1 口とし、当選確率が高くなることはありません。
- (2) 抽選後であっても募集要項に関する違反が判明した場合は当選を取り消すことがあります。
- (3) 抽選結果に関するお問い合わせ、クレームは受け付けませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 当選された方は、11 月中旬に熱田区ホームページ（区民まつり実施報告）にて、ペンネームとともに応募作品を掲載します。
- (5) 当選された方には、順次賞品の発送を行います。ただし賞品の発送は日本国内に限ります。

10 注意事項

- (1) 応募作品に応募者以外の方が写っている場合は、必ず許可を得た上で応募してください。
- (2) テーマに沿った作品であり、応募者本人が全ての著作権を、有しているものに限ります。
- (3) 本イベントへの応募によるいかなるトラブル、損害（直接、間接の損害を問わず）が発生した場合にも、名古屋市及び実行委員会は一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。

- (4) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で名古屋市及び実行委員会が、来年度以降のあらゆる広報（当区のホームページや SNS、チラシやパンフレット等）のために、無償で使用すること及び使用にあたり第三者へ提供することについて同意したものとみなします。また、利用にあたり応募作品にトリミング加工など軽微な加工をすることがあります。
- (5) 以下の内容に当てはまる場合は、対象外とさせていただきます。
- ①本要項が守られていないもの
 - ②第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ③公序良俗に反するもの
 - ④立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ⑤営利目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
 - ⑥個人、企業や団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
 - ⑦他の個人、企業や団体などになりすましたもの

11 個人情報の取り扱い

- (1) 通信上のリスクをご理解の上、本イベントにご応募いただきますようお願いいたします。万が一、第三者の不正アクセス等の違法行為等により、個人情報が漏洩してしまった場合については、一切の責任を負いかねます。
- (2) 本イベントで取得した個人情報は実行委員会で安全に管理され、本イベントに関するご連絡、商品発送、応募作品の管理、作品の公表など、本イベントの実施、運営、宣伝広報及びこれらに付随する目的、特定の個人を識別できない統計資料を作成する目的並びに個人情報保護法等の法令において認められた範囲内で利用し、それ以外の目的で利用しません。
- (3) 本イベントで取得した個人情報は、イベントの結果の発表及び上記 10- (4) にある作品の利用のために業務委託先に業務を委託する場合、その他法令で定められた場合を除き、応募者の同意なく、個人情報を第三者に開示することはありません。

附則

この要項は令和 7 年 10 月 9 日から施行する。

【お問い合わせ先】

熱田区区民まつり実行委員会事務局
(熱田区役所地域力推進課内)

TEL : 052-683-9424 FAX : 052-683-9494